

## 「生乳需給緩和に関する相談窓口」の設置について

沖縄振興開発金融公庫(理事長:川上 好久)は、生乳需給緩和の影響を受けた酪農生産者の皆さまを対象に、令和3年12月23日付で「生乳需給緩和に関する相談窓口」を設置いたしました。

なお、生乳需給緩和の要因の一つには、新型コロナウイルス感染症の影響があることから、生乳需給緩和の影響を受けた酪農生産者の皆さまについては、新型コロナウイルス感染症により経営に影響が生じた農業者等に対する特例措置の対象となります。

当公庫は、生乳需給緩和の影響を受けた皆さまからのご融資やご返済方法の変更に関するご相談に、政策金融機関として、引き続き、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

### (事業資金のご相談窓口)

本 店	融資第二部	中小企業融資第一班	TEL:098-941-1785
	融資第二部	中小企業融資第二班	TEL:098-941-1795
	融資第三部	農林漁業融資班	TEL:098-941-1840
	事業管理部	業 務 第 二 班	TEL:098-941-1815
中部支店			TEL:098-989-6511
北部支店			TEL:0980-52-2338
宮古支店			TEL:0980-72-2446
八重山支店			TEL:0980-82-2701

記事に関するお問い合わせ



沖縄振興開発金融公庫  
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

業務統括部業務企画課  
TEL:098-941-1740